

1. 国別援助方針

対マラウイ共和国 国別援助方針

平成 24 年 4 月

1. 援助の意義

マラウイは人口(約 1,500 万人)の 8 割近くが小規模農家として農業に従事する農業国で、同国経済は主食のメイズや主要輸出産品であるタバコ栽培などの一次産品に依存しているが、典型的な天水農業が中心である。近年、食糧事情は改善しているが、かんがい開発の遅れや低い農業生産性などから依然として経済基盤は脆弱であり、一人当たり所得水準も低い¹。

また、内陸国であることから輸出産品の輸送コストも割高で、著しい電力不足により停電も頻発しており、こうした問題がマラウイの経済成長や社会開発の阻害要因となっている。今後、農業生産性の向上やインフラ整備などを通じて持続的な経済発展と社会開発を進めていくことが緊急の課題となっている。

近年マラウイではレアアースなどの潜在的な鉱物資源開発に注目が集まっており、さらに周囲をザンビア、モザンビークなどの資源国に囲まれ、これらの資源輸出の要路として位置することから、対マラウイ支援は、南部アフリカ地域の成長や資源の安定供給にもつながる。これらの支援は、貧困削減や人間の安全保障、および TICAD² プロセスによる支援方針とも合致する。

2. 援助の基本方針(大目標):深刻な貧困からの脱却のための支援

マラウイでは最貧国からの脱出を目標に開発に取り組んでおり、マラウイ成長・開発戦略(MGDS)で示された 9 つの優先課題を踏まえ³、国全体の経済成長とともに国民の基礎的サービスへのアクセスの確保が不可欠である。このため、我が国は国民の 8 割が従事する農業および今後の開発が期待される鉱業分野や、これら産業の発展を底上げするインフラ整備、および教育・水などの基礎的社会サービス分野を中心に、貧困削減に向けた取組を支援する。

1 一人当たり GNI が 330 ドル(2010 年)、人間開発指標も 169 か国中 153 位(同)。

2 アフリカ開発会議(Tokyo International Conference on African Development)。アフリカの開発をテーマとする国際会議。1993 年以降、日本政府が主導し、国連、国連開発計画(UNDP)および世界銀行などと共同で開催。5 年に 1 回の首脳会合に加えて、閣僚級会合などを開催しており、2008 年 5 月には、横浜において 4 回目となる TICAD IV(第 4 回アフリカ開発会議)を開催した。

3 ①農業・食料安全保障、②かんがい・水開発、③輸送・交通インフラ、④エネルギー開発、⑤統合された地方開発、⑥HIV/AIDS 対策とその予防、⑦教育・技術開発、⑧気候変動・天然資源・環境および⑨青年育成・能力開発

3. 重点分野(中目標)

(1) 農業・鉱業などの産業育成のための基盤整備

高い人口増加率に対して食料自給を維持するためには、主要産業である農業の生産性向上は不可欠であり、かんがい開発や土壌肥沃度向上のための支援を行う。また、環境保全・気候変動への適応策の一環として、植林や流域保全を含む自然資源管理のための協力を行う。

さらに、外貨獲得源として期待される鉱物資源の開発を支援するとともに、これらの産業の効果的な発展を目指し、国際回廊およびその周辺地域における効率的な人の移動と物流を促進するため、運輸交通分野などのインフラ整備を支援する。

(2) 基礎的社会サービスの向上

持続的経済成長の基盤として、マラウイでは Basic Human Needs(BHN)の充足が引き続き重要な課題であるため、これまでの日本の長年にわたる支援の実績・経験を活かし、教育および水分野を中心として基礎的サービスへのアクセスと質の改善を目指す。

教育分野では、多くのドナーの支援が初等教育に集中する中、中等教育における就学率や教育の質が圧倒的に低い状況にあるため、我が国が比較優位を有する中等教育の整備・拡充を重点的に支援し、国の開発の担い手づくりに貢献する。

水分野では、近年乱開発が進み水資源の枯渇が懸念されている状況を踏まえ、水資源開発戦略を策定し、持続可能な水利用・管理を推進するとともに、給水施設の修復・維持管理体制強化を通じて既存の給水施設を効率的に活用し、安定的な給水率の向上を支援する。

4. 留意事項

(1) 人材育成の重視

我が国の支援を効果的に実施するためにも、長期的視野で、行政分野における人材育成と組織能力強化を支援する必要がある。

(2) ボランティア事業の戦略性強化

従来から、多くの青年海外協力隊員が派遣されることで、親日派の形成に貢献してきた。今後、各協カプログラムにおける青年海外協力隊およびシニアボランティア派遣と他のプロジェクトとを一層連携させることにより、成果の最大化を図る。

(了)

2. 事業展開計画(2012年4月現在)

対マラウイ共和国 事業展開計画

2012年4月現在

基本方針 (大目標)												
深刻な貧困からの脱却のための支援												
農業・林業などの産業育成のための基盤整備												
重点分野1 (中目標)	協カプログラム名		協カプログラム概要	プロジェクト名	スキーム	実施期間					支援額 (億円)	備考
	【現状と課題】 マラウイにおいて農業はGDPの28%、総労働人口の68%、外貨収入の60%以上を占める基幹産業であり、農業・農村開発は国家中期開発戦略の中で重要な位置を占める。農業生産性の向上は、農業生産者の生活の向上に直結する。農業生産性の向上は、農業生産者の生活の向上											

[illegible]

[illegible]

3. 目標体系図(詳細)

対マラウィODAの要請	①ODA大綱の重点課題である「貧困削減」や「人間の安全保障」の推進 ②TICADプロセス等を踏まえた対アフリカ支援の促進
基本方針	①貧困削減を最優先課題としたマラウィの成長・開発計画を踏まえた援助の実施 ②セクターの協賛等に配慮し、TICADプロセスも考慮

重点分野	重点課題	プロジェクト名				プロダクト(成果)・成果(影響)・効果(成果)				インプット			
		プロジェクト名	期間	スキーム	概要・背景・目標	金額	金額	金額	金額	日本側投入	相手国側投入	相手国側投入	
持続的な経済成長の後押し	農業・農村開発	持続可能な土地管理促進プロジェクト	2011～2015	技プロ	マラウィが促進する持続的な土地管理技術(Sustainable Land Management)について、土壌肥沃度向上技術を強化すると同時に、既存の技術やサービスを専門技術員・普及員を対象とした研修を行うことを通じ、農業食料安全保障の持続的な土地管理技術の普及能力を向上させることを目的とする。 技術の普及においては、まずはパイロットサイトにおいて普及員に対する研修を行うとともに農家に対する普及活動を行い、これによって各地域等に波及し、全国的に専門技術員を研修講師として養成し、適切な持続的な土地管理技術を全国に普及するための方策を考案する。	2.9億円	-	-	-	1)専門家 ・長期・テーマアドバイザー/土壌肥沃度、普及/業務調整 ・短期(必要に応じて)ベネフィット調査、土壌学、土壌保全、その他 2)カウンターパート研修 本邦、第三国における研修員受け入れ若干人 3)資機材 車両(4WD)、自転車、土壌分析機器、研修機材(パソコン、プロジェクター、スクリーンなど)、事務機器(コピー機、スキャナーなど)、その他に必要な機材	1)人員 ・施設等(専門家研修スペース(ムズADD、DARS、ナチセ試験場)、研修会場、ナチセ試験場の実験圃場) 2)管理費(プロジェクト関係するMoAFS職員経費、研修費用の一部、光熱費など) 3)基本的プロジェクト運営費	1)人員 ・施設等(専門家研修スペース(ムズADD、DARS、ナチセ試験場)、研修会場、ナチセ試験場の実験圃場) 2)管理費(プロジェクト関係するMoAFS職員経費、研修費用の一部、光熱費など) 3)基本的プロジェクト運営費	
		一村一品グループ支援に向けた一村一品運動実施能力強化プロジェクト	2011～2016	技プロ	マラウィ共和国では、大分県の「一村一品運動」を参考にマラウィ版「一村一品運動」に取り組んでおり、2003年には政府内に「一村一品」(以下、OVOP)事務局を配置した。マラウィ版「一村一品運動」では、小規模農産物グループを対象に、農産物生産者を利用した加工技術の普及、品質改良、マーケティング能力の向上を図り、産品の付加価値向上を目指してきた。 こうした背景から、JICAに対して技術協力プロジェクトの要請がなされ、OVOP事務局をカウンターパート(以下、CP)増強し、「マラウィ共和国一村一品運動」のための制度構築と人材育成プロジェクト(協力期間:2005年10月～2010年9月)が実施された。本支援を通じ、OVOP事務局を中心としたプログラム運営体制(OVOPの「プロポーザル審査システム等」が確立されるとともに、OVOPプロポーザル作成方法や食品加工技術、基礎的なビジネス知識、品質管理技術等の研修が地方公務員および既存のOVOPグループ(25グループ)向けに実施されることにより、OVOP運動の理念が普及され、既存のOVOPグループメンバーが各々のビジネスを継続できる基盤的能力が培われた。 一方で、OVOPグループによる生産活動が軌道に乗るに伴い、各グループにおいては更なるマーケットへのアクセスや、品質コントロール、経営強化等様々な課題が出てきている。また、新規のOVOPグループが増加し課題も増える一方で、OVOP事務局は既存のOVOPグループ支援に絞られ、新たな課題に十分対応できない状況にある。各県には2008年にAQLO(Assistant Cooperative Liaison Officer、一村一品担当地方行政官)が配置されたが、この活用も不十分な状態である。今後マラウィのOVOPが、さらに多くのOVOPグループを巻き込み、ビジネスを通じてコミュニティ活性化に発展していくためには、支援体制の再構築と、さらなるビジネスマインドを持つOVOPグループの育成(ただし、継続性を考慮して直接特定のOVOPグループを育成するのではなく、OVOPグループを育成する行政側の育成)が必要となっている。この状況に対応し、さらなるOVOP運動推進を目指して、マラウィ政府は我が国に対し技術支援を要請した。	-	-	-	-	・長期専門家:2名 ・短期専門家 ・本邦研修 ・第三国研修(タイおよびその他一村一品関係施設を想定) ・現地活動費 ・供与機材	・マラウィ側スタッフの配置 ・予算の確保 ・事務所スペースの確保	-	
		循環型農業と衛生改善による包括的な環境保全型村落開発事業(第2フェーズ)	2011	N連	本事業は、マラウィ共和国中部ドローワ県ナンブマ地区26か村を対象として、包括的村落開発のモデルを立ち上げ、循環型農業の普及や、保健衛生の改善、農産加工技術の移転を進め、貧困削減、環境保全、貧困削減の促進、収入の向上を図る。2009年10月～2010年9月。フェーズ1では、フェーズ1で構築された村落内の各種委員会と協働し、井戸(12基)やエコサントイレ(※)(60基)の建設やフェーズ1で立ち上げたローカルシードバンク運営指導に加えて、新たに放牧政策及び啓蒙活動による感染症対策やマラウィ産を用いた商品開発及び販売事業を開始する。 ※ エコサントイレ:エコジカル・サンニーショントイレの略で、し尿を分離して衛生的に処理し、増肥としての利用を可能とする。	0.390億円	-	-	-	-	-	-	
		ムンジンバ内における地域活性化に向けた農民自立支援プロジェクト	2011	N連	ムンジンバ内(約420世帯)の小規模農家を対象に、(1)灌漑技術等の改善に向けた研修を実施し、(2)灌漑技術の実証による生産性と収入の向上を図り、(3)成功・失敗経験をノウハウとして他の農家に伝授する「伝達農家」の育成を行う。この一連のプロセスを地域活性化のモデルとして国内全土への波及を狙う3か年事業。 継続性を重視し、原則モノの提供を行わず、地元の資源や知恵を活用した農業技術や、農民自らが他の農民に伝えるアプロプリ手法を特徴とする。 第1、第2フェーズに於いては、主に栽培技術や灌漑等の研修強化、伝達農家の育成と組織化などを行ってきた。 今後第3フェーズは最終年として、主に、農民グループのレベルアップに向けた農業経営能力の強化、伝達農家が実施する研修の質の向上と組織強化に向けたフォローアップ支援、また、政府による普及手法の	0.487億円	-	-	-	-	-	-	
		循環型農業と衛生改善による包括的な環境保全型村落開発事業(第1フェーズ)	2010	N連	-	0.250億円	-	-	-	-	-	-	-
		ムンジンバ内における地域活性化に向けた農民自立支援プロジェクト(第2フェーズ)	2010	N連	-	0.330億円	-	-	-	-	-	-	-
		森林保全計画	2010	一般無償	マラウィでは、地方の世帯電化率は低く、薪炭使用のための森林伐採が進行している。マラウィ政府は、国家エネルギー政策を定め、地方での電化事業に取り組んでいるが、資金不足から配電網の延伸は目標を下回っている状況である。 この協力は、マラウィの地方電化を促進し、地方での薪炭使用のための森林伐採を抑制するため、将来のスマートグリッドの導入をも念頭に置いた配電・変電用の資機材の整備に必要な資金を供与するもの。	17.00億円	-	-	-	-	-	-	
		マラウィ共和国ムンジンバ内における地域開発活性化に向けた農村支援プロジェクト	2009	N連	-	0.330億円	-	-	-	-	-	-	-
		シカタベリ保守クワナリ事務所内農民研修者組織化所建設計画	2009	草の根	-	4,935,966円	-	-	-	-	-	-	-
		第二次郡ワシバレー灌漑施設復旧計画	2008	一般無償	・本計画の内容 マラウィ農業食料安全保障が、「ワシバレー灌漑施設復旧計画」において仮設建設した迂回水路で、大規模灌漑により流出した土地の現状復旧の工事を行う計画の実施に必要な資金を供与する。 ・本計画の必要性 マラウィ政府は、貧困削減と食糧の安全保障を国の開発の重点分野とし、農業と灌漑開発の重要性を掲げている。特に、灌漑を通じた農業生産性の向上や、灌漑施設の復旧、建設等を農業分野の優先課題としている。 マラウィ中部に位置するワシバレー地域は、首都リロングウェから約80キロメートルの距離にあり、本件計画の水源であるニヤコウ川の利用により、灌漑地の潜在性が高い地域である。しかし、2001年に豪雨により大規模な洪水の結果、洪水口や幹線水路など、灌漑施設の基本型施設が損傷を受け、灌漑機能が著しく低下した。このため、灌漑施設の復旧と、洪水に対する防災機能強化が課題となっており、マラウィ政府は自助努力での対応が困難であるため、我が国に対して無償資金協力を要請したものである。我が国は、同要請に応え、平成17年～19年度の無償資金協力事業として「ワシバレー灌漑施設復旧計画」を実施した。 同計画による灌漑施設復旧はほぼ竣工したが、仮設施設として建設した迂回水路に於いて、昨平成19年12月の大雨のために河床が侵食され、現状復旧には追加的な工事が必要となった。マラウィ政府は、厳しい財政事情と、技術的に自力による本件工事の実施が困難であるため、我が国に対して無償資金協力を要請してきたものである。	0.35億円	-	-	-	-	-	-	
		シレ川流域における村落振興・森林復旧プロジェクト	2007～2012	技プロ	シレ川流域は、当国最大の商業都市ブランタヤ市の北部に位置するため、同市への農産物、電力等の供給において重要な地位を占めるが、同地域の森林資源は人口増加に伴う薪炭の採取と畑作地の拡大により急速に減少していった。森林の伐採が進んだことにより同地域の土地は保水能力、地力が低下し、農業生産性の減少や、流出した砂土の河床への堆積によって同河床にある発電施設の能力も低下するなど、同地域のみなす広範な地域に影響が及ぼされるに至った。 マラウィ共和国は日本政府に対し、当地域の森林資源の減少を食い止める方策についての支援を依頼し、我が国は1999年から2000年までにマスタープラン調査を、2002年から2004年までに開発調査による実証調査を実施した。マスタープラン調査においてはコミュニティ単位による収入創出と持続可能な林業事業を組み合わせた手法が提案され、開発調査ではその手法の有効性についての実証が行われた。調査の結果、同手法のパイロット地域における一定の成果が確認されたことから、マラウィ共和国は我が国に対し、これまでの協力で有効性の実証された手法をより広範な地域に拡大することを目的とする技術協力プロジェクトの実施を要請した。	日本側: 総経約4.1億円 相手国側: 総経約0.5億円	1)長期専門家 3名(テーマアドバイザー/森林資源管理(土壌浸食対策)、農村開発、業務調整/森林資源管理(流域管理)) 2)短期専門家 2名(参加型村落開発アドバイザー/PRODEITモデル監督・管理、プロジェクト広報強化、必要に応じてその他の分野) 3)資機材 ・プロジェクト車両 ・普及員用自転車 ・研修用資機材 ・その他必要な資機材 4)現地活動費 ・プロジェクト活動費の一部	1)人員の配置 ・カウンターパート(プロジェクトディレクター、プロジェクトマネージャー、その他のカウンターパート) ・プロジェクト運営に必要な人員(検査、プロジェクト管理、プロジェクト普及員(林業普及員、農業普及員等)) 2)建物・施設 ・安全なプロジェクト事務所スペース ・安全なプロジェクト車両用駐車スペース、安全なプロジェクト用資機材保管スペース ・プロジェクト専用電話回線 ・電気、水道の供給 ・両者の合意に基づいたその他の必要な施設 3)プロジェクト予算 ・プロジェクトの円滑な実施に必要な予算の確保	1)人員の配置 ・カウンターパート(プロジェクトディレクター、プロジェクトマネージャー、その他のカウンターパート) ・プロジェクト運営に必要な人員(検査、プロジェクト管理、プロジェクト普及員(林業普及員、農業普及員等)) 2)建物・施設 ・安全なプロジェクト事務所スペース ・安全なプロジェクト車両用駐車スペース、安全なプロジェクト用資機材保管スペース ・プロジェクト専用電話回線 ・電気、水道の供給 ・両者の合意に基づいたその他の必要な施設 3)プロジェクト予算 ・プロジェクトの円滑な実施に必要な予算の確保				
		小規模灌漑開発技術協力プロジェクト	2006～2009	技プロ	マラウィ国において農業は、国内総生産(GDP)の35%、総輸出額の90%、就業人口の85%以上を占め、持続的な経済成長と貧困削減への鍵となる重要なセクターと位置づけられている。しかし農村部では人口増加による土地の細分化が進み、農村部人口の66%が貧困状態にあり(都市部は54%)、そのほとんどは天候に依存する自給自足農業であるため、農業生産性は低く干ばつ等の自然災害に脆弱である。これらの諸問題の解決策としての灌漑農業開発は、政府の財政、及び参加型開発を推進できる人材の確保不足、技術の不足などの制約から遅々として進んでいない。 こうした背景から、小規模灌漑分野では、平成14年度から開始した小規模灌漑技術協力向上計画調査を実施し、小規模灌漑開発手法パッケージの開発と、普及にかかわる政府組織の能力強化を、一部普及及所の末端普及員への研修を中心に行い、パイロットエリアにおける実証事業でその有効性を立証してきた。その実証調査のフォローアップとしてJICAは平成16年度から平成17年度にかけて「小規模灌漑普及」等四課題を行い、更なる実証的な技術支援を行って来ていた。 これに対し、先方政府から当該技術協力のさらなる普及・展開が要請された。	機材供与:約20,896千円 ローカルコスト負担:約69,572千円	1)長期専門家 2名(テーマアドバイザー/人材育成、業務調整/評価モニタリング) 2)短期専門家 2名(参加型村落開発/灌漑技術(など)) 3)機材供与 (1)小規模灌漑開発工器具(斧、鋸、シャベル、) (2)小規模灌漑技術普及・モニタリング資機材(4輪駆動車、自転車、技術マニュアル、パンフレット、ポスター等) 4)普及員向け国内研修 5)灌漑技術者向け本邦研修	1)安定期間グループからの労働力提供 2)小規模灌漑施設建設のための灌漑材料 3)地方普及員、農普及所、各レベルでの人的支援 4)事務所スペース 5)灌漑局からのカウンターパート人材	1)安定期間グループからの労働力提供 2)小規模灌漑施設建設のための灌漑材料 3)地方普及員、農普及所、各レベルでの人的支援 4)事務所スペース 5)灌漑局からのカウンターパート人材				
		ワシバレー灌漑施設復旧計画	2006	一般無償	同下	9.6億円	-	-	-	-	-	-	-

重点分野	重点課題	プロジェクト名	期間	スキーム	概要・背景・目標	プロジェクト（一般無償、N連、技プロ、夏の実）			インプット		
						金額	日本前投入	相手国前投入			
		フロンジェリ―灌漑施設復旧計画（詳細設計）	2005	一般無償	フロンジェリ―灌漑施設は、1997年から1999年にかけて、わが国の無償資金協力により整備されたが、2001年以降の相次ぐ大洪水に見舞われた結果、諸工や幹線水路に被害がおおひ、灌漑機能の復旧と洪水に対する防災機能強化が喫緊の課題となっている。また、マラウイ政府は、貧困削減と食糧の安全保障、持続的経済成長の観点から灌漑施設の建設及び復旧を推進しており、2003年1月に策定された国家開発計画（中期計画2003-2008）では、灌漑を通じた農業生産性の向上と灌漑施設のリハビリ、建設等を重要な施策として掲げている。 このような背景からマラウイ政府はわが国政府に対し、灌漑施設の復旧とそれに伴う灌漑農地の均等作業や農地再分配の支援、住民の水管理や洪水被害軽減・補修工法に対する技術支援につき、無償資金協力を要請してきたものである。	0.38億円	-	-	1長期専門家の派遣 (1) 一村一品運動プログラム支援アドバイザー (2) 小規模ビジネス・小規模金融 2短期専門家の派遣（人数、派遣期間はプロジェクト開始後のニーズアセスメント調査により決定する。） (1) 研修ニーズアセスメント (2) マーケティング (3) 技術センター指導（きのこ） (4) 食品加工 (5) 食品管理 等 3.S.P研修 (1) 食品加工 (2) 一村一品 4機材供与 プロジェクト実施に必要な機材（車輻、オフィス用機材、研修用機材、コンピューター、プロジェクト等） 4カウンターパート研修 本邦研修（トレーナー・トレーニング 現地巡回指導を行うトレーナーを対象に実施） 5調査団の派遣 6事業運営経費の負担	1カウンターパート及び総務スタッフの配置 (1) プロジェクト・ディレクター (2) プロジェクトマネージャー (3) マラウイ村一品事務局（長） 3) マラウイ村一品事務局における人材配置 土地、建物及び他の必要な施設の提供 1) 事務所、オフィス機具等 一村一品事務局（リロングウェ及び地方支所：フランクタイアとムズ、事務局における専門家庭教師の提供 2) 研修センター、自然資源大学（Natural Resources College）内に既にある施設を提供 3) アンテナショップ	
		一村一品運動のための制度構築と人材育成プロジェクト	2005～2010	技プロ	マラウイ共和国では、2003年10月TICADⅡを機に大分県の一村一品運動の現場を視察に訪れたマラウイ共和国大統領の御厚意、同運動をマラウイ開発政策の一部とすることを表明され、翌11月には、一村一品運動理念の普及と今後のマラウイ共和国での展開のための大規模なワークショップを開催した。その後、同運動推進のための事務局は農業省内に設置され、その全国的展開に向けて、一村一品戦略計画策定、一村一品プロジェクトガイドライン策定等、推進の枠組みが整備された。2004年3月には全国10箇所で開催された農産物プロジェクトが開始された。 これに対し、わが国も前記ワークショップへの我が国の見返り資金の提供、パイロットプロジェクトとして8件の一村一品プロジェクト支援（牛乳、きのこ、野菜、干草等）、各種政策ペーパー立案に対する企画調査員や在外専門調査員を通じた助言、大分県への研修員派遣（本邦研修・地域開発支援（一村一品））などを通じて協力を行った。これにより、一村一品運動に係るキャンペーンのみならず、2国間において実際の支援活動が開始され、一村一品運動は着実に進展した。 こうした両国の協力関係を踏まえ、マラウイ共和国は、2004年5月に、我が国に対して技術協力プロジェクトの要請を行った。この要請に対して、一村一品運動推進体制の確立に対する支援と研修を中心とした人材育成を図ることと目的として本件プロジェクトを開始した。 なお、マラウイ共和国一村一品事務局の所管官庁は農業省、地方自治・地域開発省、産業貿易省と推移している。	-	-	-	-	-	
		リロングウェ西地区地下水開発計画（第1期）	2005	一般無償	マラウイ国では、国民の85%（約953万人）が地方に居住しているが、その約40%の住民が、河川、沢田、地、畜欄の浅井戸など、乾涸に枯渇する可能性があり、衛生上も問題のある水源に依存している。そのため給水事業の拡大は、同国の「貧困削減戦略MPS（2002）」における重要な政策とされており、2005年までに全国給水率を84%以上向上させることを目標に、年間2,500本の深井戸新設や乾涸井戸の修復等を計画し、実施中である。しかしながら、政府およびドナー活動のこれまでの実績は目標を大きく下回っている上、国内の深井戸掘削能力の制約のために、水利地質条件やアクセス条件が悪い地方では、未だに給水率30%以下のものが存在し、地域開発者が住んでいる。このような背景からマラウイ国政府は、23%という非常に低い給水率であるリロングウェ県南部カコロ郡、コンゴ郡を対象に、ハンドポンプ付き深井戸施設の建設、右の工事に必要な深井戸掘削関連機材の調達、および同政府が定めるコミュニティベースの維持管理プログラムの技術指導につき、わが国に無償資金協力を要請を行ってきたものである。	3.06億円	-	-	-	-	
社会開発	基礎教育拡充	第二次中等学校改善計画	2011	一般無償	マラウイ政府は教育の普及と開発重点分野と位置付け、1994年に初等教育を無償化した。中等教育就学者数の増加のため、教育施設不足が深刻な問題となっている。そこで、マラウイ教育部及び中央の中等学校校に対して、物理室、理科実験室及び図書室等並びに女子寮（農社郡における5校分）を増設するための資金を提供する。	10.85億円	-	-	-	-	
		ングウェニャ小学校校舎建設計画	2011	草の根	-	9,934,803円	-	-	-	-	
		カワリ地域中等学校女子寮建設計画	2011	草の根	-	9,557,888円	-	-	-	-	
		カスンガ中等学校校舎建設計画	2011	草の根	-	8,156,049円	-	-	-	-	
		中等学校改善計画	2010	一般無償	マラウイ政府は「国家教育セクター計画」において、中等教育の就学者増加等を優先課題として掲げており、1994年に初等教育を無償化して以来、同様に中等学校就学者数が増加しているものの、それを受け入れる中等学校の施設整備が追いつかず、その不足が深刻な問題となっている。このため、マラウイ教育部及び中央の中等学校校に対して、物理室、理科実験室及び図書室等並びに女子寮（農社郡における4校分）を増設するための資金を提供するもの。	11.98億円	-	-	-	-	
		グランドタイヤ市サンディランドビルビュ小学校校舎建設計画	2010	草の根	-	4,992,716円	-	-	-	-	
		ンガリラ中等学校児童のための無料中等学校食料計画	2009	草の根	-	4,949,871円	-	-	-	-	
		マンゴツ黒マンゴツ中等学校女子寮建設中等学校現職教員再訓練プロジェクトフェーズ2	2008～2012	技プロ	マラウイ国においては、1994年に初等教育の無償化政策が開始された。この政策転換の成果として、中等教育レベルの進学希望者数が2000年前後から急激に増加した。これに対して、マラウイ国教育部科学技術省は、中等教育レベルの受け皿拡大を進める等の対応をとってきたが、未だ需要が超過しているものの、それを受け入れる中等教育の6割以上を占める低資格教員の多さなど様々な課題を抱えている。国家修了資格試験の結果からは、生徒の理解力などについて、その不足が深刻な問題となっている。このため、マラウイ教育部及び中央の中等学校校に対して、物理室、理科実験室及び図書室等並びに女子寮（農社郡における4校分）を増設するための資金を提供するもの。	3.5億円	-	-	長期専門家：2名（研修運営、理数科教育） 短期専門家：必要に応じて派遣 機材供与：コンピューター、印刷機、車輻等（新規16地方研修センター、プロジェクト等） 中央研修センター、教育管区事務所等） 在外事業強化費：研修・セミナー経費、管理費、施設の使用金改修などの現地活動費 調査団（中国・終了時評価、運営指導調査）	カウンターパートの配置：ナショナルコーディネーター2名を教育部教員教育開発局（DTE）に配置 研修講師の配置：7名のフルタイム中央研修講師を（DTE）に配置し、また中央研修の運営管理を担うスタッフとして、ドット教員養成校（DCE）教員7名をパートナー中央講師としてDCEに配置 DTEDにおけるプロジェクト事務室の提供。その他、カウンターパート人件費、プロジェクトに係る光熱費、資機材等に対する免税措置、資機材維持管理費等	
		ナテンジェ研修所改修計画	2008	草の根	-	4,970,418円	-	-	-	-	
		ザヨム小学校建設計画	2008	草の根	-	2,490,068円	-	-	-	-	
		基礎教育開発計画制度化作プロジェクト	2006～2010	技プロ	マラウイ共和国では、1994年に初等教育無償化政策が実施されたことにより、初等教育レベルの就学者数が急激に増加する一方で、就学者数の増加に対する教育施設や教材、教員の不足が顕在化し、さらには初等学校の中途退学率増加や、各教育レベルの試験合格率が低下する等、教育の質の低下も深刻な課題となっている。1998年に策定された「教育セクター政策と投資に関する10年計画（PFP）」では、初等教育の質の向上とともに、中央及び地方への教育行政機能の強化が提言されているほか、教育分野におけるより正確な現状分析及び教育計画策定を行うためのスクールマッピングの重要性が挙げられている。 2000年11月には、JICAははじめの調査（CIDA、DID、DANIDA、USAID等）の協力により、「全国スクールマッピング・マダカプロジェクト（NSMMP）」が開始された。その中でJICAは基礎教育開発計画（DEP）作成のための技術協力を担当し、調査結果として1)DEP作成のためのマニュアル策定、2)正確な統計に基づいた現状分析及びDEP作成、3)教育行政官の能力向上に対する支援を行い、2002年7月までに全国33県でDEPが策定された。さらに2003年2月～2005年9月にかけて、NSMMPで策定されたDEPが地方分権化政策の推進の中で確実に実施するための実施体制の確立を目的に、上記調査のフェーズ2として「全国地方教育支援計画策定調査（NPDEP）」が実施された。同調査では、全国6つの教育管区（Education Division）からパイロット県を選定し、DEP策定及びDEPコンポーネント（学校建設、教員住宅建設、理科実験室の建設、教材調達、教員研修、コミュニティ啓発）の実施支援を行った。 上記2つの調査結果による支援を通じて、DEPの重要な関係者に認識させることになったものの、DEPが継続的に策定・更新されるためには基礎教育行政官の能力向上と制度化に向けたさらなる取り組みが不可欠であることから、技術協力プロジェクト「基礎教育開発計画制度化作プロジェクト」の実施が日本国政府に要請された。	2.1億円	-	-	長期専門家：1名（プロジェクト運営管理/業務調整） 短期専門家：必要に応じて派遣 機材供与：車輻1台、コンピューター、プリンター、コピー機（教育管区事務所、34県教育事務所、プロジェクト事務局） 在外事業強化費：研修・ワークショップ経費、出張費、広報費等 調査団：中間レビュー（2009年1月～2月）、終了時評価（2010年7月予定） 本邦研修：2009年度3名、2010年度1名（集団研修「基礎教育における格差対策のための教育行政強化」に個別研修として参加）	カウンターパートの配置 コトローラーの配置 教育部教育計画局におけるプロジェクト執行費の提供 プロジェクトの経常経費、研修・ワークショップ実施経費等一部経費	
		ドマン教員養成校改善計画	2004	一般無償	マラウイ政府は、教育分野の基本計画を策定し、その計画の中で中等教育の質的改善のために、2000年に改訂された新カリキュラムの内容を十分に教授することが出来る有資格教員を早期に育成すること、および、女子教員改善のための、女性教員の比率を上げることが不可欠であるとしている。ドマン教員養成校は、マラウイで最大規模の中等教育教員養成校であるが、もとも初等教育教員養成学校であったことから、中等教育業に必要施設・機材、および、女子寮が不足している状況である。 このような状況の下、マラウイ共和国は、ドマン教員養成校において、中等教育教員養成学校として必要な施設の改善および機材の整備に必要な資金につき、わが国政府に対し無償資金協力を要請してきたものである。	5.68億円	-	-	-	-	
		マラウイ・タンザニア国境地域におけるHIV/AIDS対策事業	2004	N連	-	0.099億円	-	-	-	-	
		中等理科現職教員再訓練プロジェクト	2004～2007	技プロ	マラウイ共和国の中等教育においては、有資格教員の極端な不足が大きな課題のひとつであり、特にそれは理科科目において顕著である。さらに、適性技術を用いた実験方法の簡便化や授業法の改善も充分には行われておらず、生徒の学習意欲も低い。そこで、マラウイ共和国政府は、国家教育政策である「教育政策と投資計画」において有資格教員の再訓練を行動計画に盛り込み、「教員養成ユニット」にトレーニング・マネージャーを配置する等の内容を含む中等教員養成プログラムの計画、実施を進めている。しかし、教員再訓練は恒久的には実行されておらず、そのための制度も未整備である。 現在、我が国はケニアにおいてSMASSE（中等理科教員教育計画）を実施しており、その目標のひとつとして、アフリカ域内における中等理科教育支援枠組みであるSMASSE-WECSAネットワークの整備が挙げられている。SMASSE-WECSAはケニアと同様な中等理科教育の問題を抱えるアフリカ諸国が参加している。マラウイ共和国もその一員であり、2000年よりマラウイ共和国関係者のケニアSMASSE/INSETへの参加「地域会合への参加」「ケニア側との合同ワークショップの開催」「第三国研修の実施」「ニーズアセスメント調査の実施」「トライアルINSETの実施」等の活動を通じ、ケニアSMASSEの協力を得つつ、中等理科教育改善の方策を探ってきた。 しかしながら、現在の活動はそれほど多くが個別専門家（教育行政アドバイザー）の現地業務によるものであり、経済的および技術的インプットは限られている。現在までに積み重ねられた成果をさらに進化し、中等理科現職教員に対する支援を本格的に開始して目に見える効果を与えるためには、技術協力プロジェクトとして包括的・体系的な協力を行う必要があると判断され、本プロジェクトの要請がなされた。	-	-	-	長期専門家（チームリーダー、INSET計画運営）の派遣、短期専門家（本邦研修）の派遣、カウンターパート研修・機材供与、INSET実施運営費の一部負担	カウンターパートの配置・運営管理スタッフの配置、プロジェクト実施に必要な建物・施設の提供、プロジェクト運営経費（ランニングコスト等）	

重点分野	重点課題	プロジェクト（一般無償、N進、技プロ、草の根）				インプット			
		プロジェクト名	期間	スキーム	概要・背景・目標	金額	日本側投入		
水資源開発	地方給水運営維持管理プロジェクト	2011～2015	技プロ	マラウイでは、都市部に比べて農村部の安全な水に対するアクセス率は約50%と低い。このため、十分な量の安全な水を住居の近くで確保できない農村部の住民は、生活用水の確保に多大な時間と労力を費やざるを得ず、経済活動へ従事する時間が割られるが、それが貧困を助長する大きな一因にもなっている。 2008年に連環水開発省(MOWD)とJICAや世界銀行を含めた開発パートナーが共同で実施した水・衛生に関する合同セクターレビューにおいて、マラウイの村落部における給水施設普及率は75%であるが、そのうち31%は機能していないことが報告された。その原因として、不適切な給水施設の維持管理、施設の破壊や等置、不十分な給水サービスへの投資と県のキャパシティ、施設の老朽化、不十分な評価・モニタリング体制、不十分な給水施設のスペアパーツ供給網等が指摘されており、これらの改善が喫緊の課題となっている。 これらの課題に対応するため、マラウイ政府は、世界銀行やUNICEF等の支援により、住民参加型管理(Community-Based Management of CBM)による維持管理フレームワークの構築に取り組んでいる。しかしながら、その確立までには未だ至っていない。また、世界銀行が取り組む維持管理フレームワークは、新規に建設される給水施設へのCBMの適用を目指しており、既存の給水施設に対応していない。よって、既存施設を対象としたCBM適用による維持管理フレームワークの構築が必要とされている。 このような背景のもと、マラウイ(国政府)は「地方給水運営維持管理プロジェクト」を立案し、これを受け、我が国は、2010年11月に詳細計画策定調査団を派遣し、技術協力の必要性を確認、協力内容の特長みについて先方政府と合意した。	-	・専門家派遣(総括、業務主任、村落給水/研修計画、給水施設・深井戸維持管理、プロジェクト調整/衛生) ・機材供与(事務機器、車両、バイク、GPS)	カウンターパート人件費、専門家執筆スペース及び必要家具等、研修会場、カウンターパート及び他の研修参加者への昼食・交通手段、プロジェクト事務所的光熱費、ムンデジ県における給水施設維持管理にかかる経常費用等		
		カスンガ県サンテ地区・ウィンベ地区安全な水供給計画	2011	草の根	-	9,976,633円	-	-	
		地下水開発計画	2010	一般無償	マラウイでは、安全な水を利用できる人口の割合は農村部で約46%に過ぎず、小児川、湧水及び手掘り井戸が主要な水源として無処理の非飲料水等に利用されることにより、下痢、赤痢等の疾病が発生する割合が高く、給水サービスの改善が急務となっています。 この協力は、対象地域にハンドポンプ付き深井戸給水施設を120箇所整備するもの。	4,26億円	-	-	
		気候変動による自然災害対応能力向上計画	2010	一般無償	マラウイでは毎年雨季(11月～翌3月)に深刻な洪水被害が生じており、農業生産やの畜産に深刻な被害が出ている。かつては、洪水被害は特定の地域に限定されており、マラウイ政府としても一定程度対応が可能だったが、近年は気候変動の影響により、国内各地域で洪水が多発するようになり、被害が拡大している。被害地域においては、治水及び安全な水の確保が急務であり、また、衛生面の環境悪化も懸念されている。 この協力は、緊急時の給水、築堤・堤防補強及び井戸掘削等を行うための資機材の整備に必要な資金を供与するもの。	5,000億円	-	-	
		カトマンダ地区安全な水供給計画	2010	草の根	-	4,749,256円	-	-	
		コンゴニ地区井戸建設計画	2008	草の根	-	4,958,005円	-	-	
		リロングウェ西地区地下水開発計画	2007	一般無償	・本計画の内容 マラウイ政府水資源開発省が、地下水源開発のため、同国中央部のリロングウェ県西部の2郡において深井戸施設の建設を実施するための資金を供与する。(今回は計画の3期目であり、コンゴニ郡61本、カカロ郡55本の合計116本の深井戸建設を行う。) ・本計画の必要性 マラウイでは、国民の85%(約953万人)が都市外に居住しているが、その約40パーセントの住民が、河川、未掘りの浅井戸など、乾期に枯渇することが多く、また、衛生上も問題のある水源に依存している。そのため、同国政府は地方給水事業の拡大を開発の重点課題と位置づけ、深井戸新設や既存井戸の修繕を実施している。 しかし、財政的制約から、地方給水事業を同国の自助努力のみで実施することは困難である。このため、マラウイ政府は、特に給水率の低いリロングウェ県のカカロ郡、コンゴニ郡を対象に、ハンドポンプ付き深井戸施設の建設と、地域住民組織を主体とする施設の維持管理技術指導を行うために必要な資金につき、我が国政府に対し、無償資金協力を要請したものである。	2,87億円	-	-	
		リロングウェ西地区地下水開発計画	2008	一般無償	マラウイは、国民の85%(約953万人)が地方に居住しているが、その約40%の住民が、河川、沢溜地、未掘りの浅井戸など、乾期に枯渇する可能性があり、衛生上も問題のある水源に依存している。そのため地方給水事業の拡大は、同国の「貧困削減戦略MPHS(2002)」における重要な政策とされており、全国給水率は49%に向上させ、年間2,000本の深井戸新設や既存井戸の修繕等を計画し実施中である。しかしながら、政府及びドナー活動のこれまでの実績は目標を大きく下回っている上、国内の深井戸掘削能力の制約のために、水利地帯条件やアクセス条件が悪い地方部では、未だに給水率30%以下の所が存在し、地域間格差が生じている。 このような背景からマラウイ政府は、給水率23%という給水事情が悪い地域であるリロングウェ県西部のカカロ郡、コンゴニ郡を対象に、ハンドポンプ付き深井戸施設の建設、右の工事に必要となる深井戸掘削機材の調達、及び同政府が進めるコミュニティベースの維持管理プログラムの技術指導につき、我が国に無償資金協力の事項を行っているものである。	3,71億円	-	-	
		保健・医療サービスの向上	ムジンバ県コマヘルスセンター設備修理計画 ジェンババ県コマヘルス病院CTスキャン機修理計画 マラウイ共和国中部コタコタ県における保健・医療・衛生及び栄養改善事業(フェーズ) マラウイ共和国中部コタコタ県における保健・医療・衛生及び栄養改善事業(フェーズ) マラウイ共和国中部コタコタ県における保健・医療・衛生及び栄養改善事業(フェーズ) マラウイにおけるHIV/AIDS検査相談所(HTCセンター)整備計画事業(第2フェーズ) マラウイにおけるHIV/AIDS検査相談所(VCTセンター)整備計画事業 クリニック太陽光発電化計画 地方保健医療施設改善計画 医療機材維持管理プログラム支援プロジェクト	2011	草の根	-	2,664,215円	-	-
				2010	草の根	-	19,928,000円	-	-
2009	N進			-	0,544億円	-	-		
2008	N進			-	0,499億円	-	-		
2008	N進			-	0,445億円	-	-		
2008	N進			-	0,999億円	-	-		
2007	N進			-	0,893億円	-	-		
2007	草の根			-	8,797,092円	-	-		
2008	一般無償			マラウイの保健医療事情は、サブハラ以南アフリカ諸国の中でも悪悪であり、出生児平均寿命は38歳と低く、また5歳未満死亡率は1,000人あたり178人(サブハラ以南アフリカの平均はそれぞれ46歳、175人)と高い数値を呈している。このような状況を改善すべく、同国政府は「第4次国家保健計画」の下、地方農村部の住民や貧困層と同等に保健医療サービスを提供することを目的とした「基礎保健パッケージ(EHP)」を定め、地方保健医療の拡充に取り組んでいる。しかし地方部の保健医療施設の多くは、建設から40年～60年以上を経て老朽化が激しく、全国広範囲に亘っており、同国の限られた保健医療予算で対応するには困難であるため、同国政府は地方保健医療施設の改善及び機材の調達に必要な資金につき、我が国に「マラウイ国保健パッケージ(EHP)」を提供するもの。当該サービス提供に向けた体制構築を開始している。医療機材の投入及びその維持管理体制の構築には、1998年から2005年までGTZとEUの支援で実施されたPAM(Physical Asset Management)プログラムを通じ、政策持組み作り及び人材育成など中央レベルで一定の成果を現することができ、機材調達計画の未整備、人員不足、技術者の能力不足、ユーザーの知識不足といった課題が残っている。さらに、医療機器の故障原因の大半(70%)は、ユーザー(医療従事者)の誤った使用が原因と報告されており、ユーザーが医療機材維持管理に関する適切な知識を習得する必要がある。 これらを踏まえ、マラウイ(国政府)から我が国に対し、地方部4か所に建設された州維持管理ユニット(Referral Maintenance Unit: RMU)、県の医療機材技術者及びユーザーに対する医療機材維持管理能力強化のための技術支援の要請があった。	7,17億円	-	-		
2008～2010	技プロ			-	・長期専門家プロジェクト運営管理/研修管理1名(5/M[1年次]、12M/M[2年次]、12M/M[3年次]、12M/M[4年次]、3MM[5年次]、計44M/M) 1年次 年間1,000万円、2年次以降 年間2,000万円×3年、最終年次 年間600万円 ・ローカルコンサルタント: 医療機材維持管理1名(7M/M[1年次]、11M/M[2年次]、11M/M[3年次]、11M/M[4年次]、2M/M[5年次] 計42M/M) 1年次 年間990万円、2年次以降 年間1,100万円×3年、最終年次200万円 ・機材供与・現地研修用機材等 ・在外事業強化費: マラウイ国内及び南アフリカにおける研修実施費等	・カウンターパート配: PAM課及びRMU ・JICA等専門家執筆費 ・ローカルコスト負担: 研修実施経費			
2005～2008	技プロ	2004年に実施されたMalawi Demographic and Health Survey(MDHS)によると、マラウイ共和国のHIV/AIDS感染率は12.7%(15～49歳の生産年齢人口層)、男女別では、男性が10.8%、女性が14.4%と報告されている。また年齢別では、30～34歳の20%女性21.3%、男性18.4%、35～39歳の20.6%女性18.6%、男性22.9%が最も高い。地域別では、男女とも、都市部(マラウイ南部)の方が感染率が高い(都市部女性20.9%、男性16%、農村部女性13%、男性9.4%)。 また2003年のUNDPの報告によると全成人の約5人に1人という高い感染率、また15～49歳の死亡原因の80%はHIV/AIDSを原因であり、労働力人口の減少による生産性低下のみならず、教育機材不足による教育の質の低下、両親(患者)の死による世帯収入の減少、保健医療サービスの費用増大、エイズ感染の増加、さらに社会的不平等の拡大等の問題が連鎖しており、マラウイ共和国の社会経済基盤に大きな打撃を与えている。 このような状況の中 マラウイ共和国当局は、「国家HIV/AIDS戦略」(2000年)において、Voluntary Counseling and Confidential Testing(以下VCT)を、社会経済基盤を揺るがすHIV/AIDS蔓延のインパクトを緩和する重要な手段のひとつとして位置づけ、今後国内で一層のサービス拡充を目指す、としている。 現状では、マラウイ共和国のVCTはNGOを実施主体とするサービスが中心である。しかし、サービス提供が可能な地域は、主要都市部と首都圏に限られた状態にあり、地方部住民にとって、当該サービスへのアクセスは極めて限られている状況である。 本プロジェクトによるBLM支援を通じた性感染症予防と治療、家族計画普及機能を備えた統合型VCTへのアクセス向上は、病院内VCTと並んで費用対効果が高く、さらにマラウイ共和国において社会的弱者とされる女性に対する配慮という点からインパクトの大きいプロジェクトとされる。	-	a) 統合型VCTサービス実施のための資機材(試薬保管用冷蔵庫、密着活動のための車両や検査機器等)の供与 b) 密着費印刷 c) VCTサービス実施のための周知期医療・性感染症診療所における検査・カウンセリング活動のための人件費・活動費	a) 既存クリニック施設及び既存のクリニック職員				
第2次クリニック太陽光発電普及計画	2004	草の根	-	8,243,950円	-	-			

重点分野	重点課題	プロジェクト名				プロジェクト（一般無償、N進、特種プロ、夏の特）		インプット	
		プロジェクト名	期間	スキーム	概要・背景・目標	金額	日本前投入	相手国前投入	
インフラ開発	運輸交通インフラ整備	第二次国道一号线南ルクル橋架け替え計画	2011	一般無償	内陸国であるマラウイでは、陸上輸送が国際物流を含む物資・旅客輸送の重要な役割を担っており、その中でも本計画の対象となる橋架けが所在する国道一号线は、タンザニア国境からモザンビーク国境まで続く基幹道路である。 既存のルクル橋は一車線であることに加え、老朽化が進み、速度及び荷重制限が課されており、交通及び物流のボトルネックとなっていたため、我が国とマラウイ政府は、2010年度に無償資金協力で「国道一号线南ルクル橋架け替え計画」の実施に関する書簡を交換したが、同計画に基づく着工後、2011年初頭より発生した燃料不足により工事が遅延し、橋脚の護岸工事やアスファルト舗装などの一部工事を供与無償額の範囲内で実施することが困難となった。 そこで、橋脚の護岸工事等を完了させるために必要な資金を供与するもの。	1.11億円	-	-	
		カムズ国際空港航空保安システム改修計画	2010	一般無償	内陸国であるマラウイにとって、航空輸送は外国との交易・交通上極めて重要な役割を担っており、本計画で改修対象の同空港の航空保安設備は、その大部分が1982年の開港時に設置されたもので、老朽化等が問題となっている。マラウイでは、航空機の安全な運行の確保に努めているが、同国の厳しい財政事情の下、十分な整備を行うことが困難となった。我が国に国費の改修を要するもの。 本計画は、同空港の航空保安設備の整備に必要となる資金を供与するもの。	7.78億円	-	-	
		ブランタイヤ市道路網整備計画（第二次）	2010	一般無償	ブランタイヤ市はマラウイ最大の工業都市であり、同市内の道路は市民生活、産業、商業等に重要な役割を果たしているが、その大部分は植民地時代の1950年代前半に建設されたもので、経年劣化に加えて設計時の交通需要を大幅に超える交通量の増加により、慢性的交通渋滞や事故を引き起している。この協力は、国際回廊の結節点であるブランタイヤ市における交通状況の改善のために必要な資金を供与するもの。	8.99億円	-	-	
		国道1号線南ルクル橋架け替え計画	2009	一般無償	内陸国であるマラウイでは、陸上輸送が国際物流を含む物資・旅客輸送の重要な役割を担っており、本計画の対象となる橋架けが所在する国道1号線は、タンザニアとの国境からモザンビーク国境まで続き、マラウイを南北に縦断する幹線道路である。既存のルクル橋は一車線であることに加え、老朽化が進み、速度及び荷重制限が課されており、交通及び物流のボトルネックとなっている。マラウイでは、航空機の安全な運行の確保に努めているが、同国の厳しい財政事情の下、十分な整備を行うことが困難となった。我が国に国費の改修を要するもの。 本計画は、ルクル橋を連続橋の南ルクル橋として受け替える間に必要な資金を供与するもの。	8.83億円	-	-	
		ブランタイヤ市道路網整備計画	2008	一般無償	第1期を踏まえ、第2期として、チンベレ・ハイウェイ及びリビングストン通りの改修（約4.36キロメートル）を行う。	5.28億円	-	-	
		ブランタイヤ市道路網整備計画	2007	一般無償	・本計画の内容 マラウイ政府地方自治・開発省が、同国南部のブランタイヤ市内の幹線道路2路線（約8キロメートル）の改修・整備を実施するための協力を要する。今回の協力は計画の第1期であり、「チンベレ・ハイウェイ」の改修を中心に行う。 ・本計画の必要性 内陸国であるマラウイでは、陸上輸送が国際物流を含む物資・旅客輸送の重要な役割を担っており、ブランタイヤ市は同国最大の工業都市であるが、一部の幹線道路を除く道路は舗装されておらず、更に慢性的な維持管理予算不足、人口集中や産業発展に伴う交通量の増加に伴い、道路施設の劣化が進行している。 同国政府は市内道路の補修を実施しているが、修復を必要とする路線が多数あり、全路線の改修は困難な状況である。このため、マラウイ政府は同市内道路のうち特に整備の緊急性の高いチンベレ・ハイウェイ及びリビングストン通りの改修・整備に必要な資金につき、我が国に無償資金協力を要請しているものである。	8.54億円	-	-	
電力開発	太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画	ハラカーサリ間国道五号線橋架け替え計画	2005	一般無償	本計画の対象となる国道5号線は、マラウイの南北を縦貫する幹線道路であり、北はタンザニアに向かう北部回廊を、南にはモザンビークのカカバ港への国際輸送回廊としての役割を果たしている。しかしながら国道5号線の上の橋架けは20〜30年以上も前に建設されたものであるため、現在は橋脚が腐食し、またその多くは1車線であるため隘路となり、自動車の走行環境が悪く、洪水時には橋脚が腐食し崩壊が懸念されるケースも多発している。本計画は、国道5号線南部区間サリマ・ハラカーサリ間にある、洪水によって被災し崩壊が懸念し、技術的に修復が難しい4橋の架け替えにつき、マラウイ政府がわが国に無償資金協力を要請してきたものである。	6.91億円	-	-	
		太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画	2009	一般無償	マラウイでは、エネルギー消費の多くを二酸化炭素を多く排出するバイオマス燃料で賄っており、バイオマス燃料の比率を減らすとともに、再生可能エネルギーの使用率を高めることを目標として掲げ、バイオマス源の多様化に取り組んでいる。 本計画は、首都リロングウェの国際空港であるカムズ空港施設の電力系統に連系する太陽光発電システムの整備に必要な資金を供与するもの。	6.60億円	-	-	
		地方電化推進プロジェクト	2008〜2009	技術協力	マラウイでは、地方電化を貧困削減のための地域経済活性化策として位置付けてその推進を図っているが、人口の約8割が生計を地方の世帯電化率は未だ1%に満たない状況である。マラウイでは、1980年以降、政府による地方電化プログラム(MAREP)が開始された。これは主に配電網の延伸により全国に多数点在するTrading Center(地方の小さな商店街)の電化を進める事業であり、旧国営マラウイ電力公社が事業実施を担ってきた。その後、1995年の電力セクター構造改革の方針決定に伴い、地方電化事業が政府へ移管され、旧国営天然資源環境省エネルギー局が事業を新たに担うこととなるが、エネルギー局では地方電化事業の実務経験がないことから、人的、資金的に事業を実施する体制が全くなかった。 日本政府は1995年度以降、債務返済無償化を通じた地方電化プログラムへの支援、地方電化アドバイザー・長期専門家派遣、関係機関による地方電化マスタープランの策定、草の根無償資金協力による太陽光発電設備設置、太陽光発電維持管理を担うシニア海外ボランティアの派遣、本邦・第三国研修などを通じてマラウイの地方電化事業に協力してきた。これらの協力を通して、エネルギー局の地方電化に関わる計画実施能力は着実に向上がみられた。 今後、地方電化プログラムによる事業のピークを迎えるにあたり、配電網延伸工事の事業管理の他、地方電化法に基づき新たに導入される地方電化基金の財務管理や太陽光発電システムの技術管理などについて、エネルギー局等の事業実施体制強化の必要が高まっており、マラウイ政府はこのための技術協力を日本政府へ要請した。本プロジェクトは、エネルギー局・天然資源省エネルギー局地方電化課を中心とするマラウイ政府の地方電化事業実施能力の向上を図り、マラウイ政府が進める地方電化プログラムの計画実施能力を改善することを目的として実施するものである。	-	1.長期専門家1名 副総括/地方電化アドバイザー・太陽光発電技術 2.短期専門家4名 総括/総括運営、財務管理、配電技術、マイクロ水力発電技術 3.第三国短期専門家2名 太陽光発電技術B/C 4.本邦/第三国研修 年間2人×3週間程度 5.機材供与 デスクトップコンピュータ4台、ラップトップコンピュータ2台、プリンタ3台、プロジェクト2台、キャビネット10台、製図用ソフトウェア1台、太陽光発電システム検査機1台、配電網検査機1台等 6.運営費用 マニュアル作成費、セミナー費等 7.調査団派遣 運営指導調査、終了時評価	1.カウンターパートの配置 2.執務室の提供 3.現地調査の出張費	
		地方電化推進プロジェクト	2008〜2009	技術協力	マラウイでは、地方電化を貧困削減のための地域経済活性化策として位置付けてその推進を図っているが、人口の約8割が生計を地方の世帯電化率は未だ1%に満たない状況である。マラウイでは、1980年以降、政府による地方電化プログラム(MAREP)が開始された。これは主に配電網の延伸により全国に多数点在するTrading Center(地方の小さな商店街)の電化を進める事業であり、旧国営マラウイ電力公社が事業実施を担ってきた。その後、1995年の電力セクター構造改革の方針決定に伴い、地方電化事業が政府へ移管され、旧国営天然資源環境省エネルギー局が事業を新たに担うこととなるが、エネルギー局では地方電化事業の実務経験がないことから、人的、資金的に事業を実施する体制が全くなかった。 日本政府は1995年度以降、債務返済無償化を通じた地方電化プログラムへの支援、地方電化アドバイザー・長期専門家派遣、関係機関による地方電化マスタープランの策定、草の根無償資金協力による太陽光発電設備設置、太陽光発電維持管理を担うシニア海外ボランティアの派遣、本邦・第三国研修などを通じてマラウイの地方電化事業に協力してきた。これらの協力を通して、エネルギー局の地方電化に関わる計画実施能力は着実に向上がみられた。 今後、地方電化プログラムによる事業のピークを迎えるにあたり、配電網延伸工事の事業管理の他、地方電化法に基づき新たに導入される地方電化基金の財務管理や太陽光発電システムの技術管理などについて、エネルギー局等の事業実施体制強化の必要が高まっており、マラウイ政府はこのための技術協力を日本政府へ要請した。本プロジェクトは、エネルギー局・天然資源省エネルギー局地方電化課を中心とするマラウイ政府の地方電化事業実施能力の向上を図り、マラウイ政府が進める地方電化プログラムの計画実施能力を改善することを目的として実施するものである。	-	1.長期専門家1名 副総括/地方電化アドバイザー・太陽光発電技術 2.短期専門家4名 総括/総括運営、財務管理、配電技術、マイクロ水力発電技術 3.第三国短期専門家2名 太陽光発電技術B/C 4.本邦/第三国研修 年間2人×3週間程度 5.機材供与 デスクトップコンピュータ4台、ラップトップコンピュータ2台、プリンタ3台、プロジェクト2台、キャビネット10台、製図用ソフトウェア1台、太陽光発電システム検査機1台、配電網検査機1台等 6.運営費用 マニュアル作成費、セミナー費等 7.調査団派遣 運営指導調査、終了時評価	1.カウンターパートの配置 2.執務室の提供 3.現地調査の出出張費	
		地方電化推進プロジェクト	2008〜2009	技術協力	マラウイでは、地方電化を貧困削減のための地域経済活性化策として位置付けてその推進を図っているが、人口の約8割が生計を地方の世帯電化率は未だ1%に満たない状況である。マラウイでは、1980年以降、政府による地方電化プログラム(MAREP)が開始された。これは主に配電網の延伸により全国に多数点在するTrading Center(地方の小さな商店街)の電化を進める事業であり、旧国営マラウイ電力公社が事業実施を担ってきた。その後、1995年の電力セクター構造改革の方針決定に伴い、地方電化事業が政府へ移管され、旧国営天然資源環境省エネルギー局が事業を新たに担うこととなるが、エネルギー局では地方電化事業の実務経験がないことから、人的、資金的に事業を実施する体制が全くなかった。 日本政府は1995年度以降、債務返済無償化を通じた地方電化プログラムへの支援、地方電化アドバイザー・長期専門家派遣、関係機関による地方電化マスタープランの策定、草の根無償資金協力による太陽光発電設備設置、太陽光発電維持管理を担うシニア海外ボランティアの派遣、本邦・第三国研修などを通じてマラウイの地方電化事業に協力してきた。これらの協力を通して、エネルギー局の地方電化に関わる計画実施能力は着実に向上がみられた。 今後、地方電化プログラムによる事業のピークを迎えるにあたり、配電網延伸工事の事業管理の他、地方電化法に基づき新たに導入される地方電化基金の財務管理や太陽光発電システムの技術管理などについて、エネルギー局等の事業実施体制強化の必要が高まっており、マラウイ政府はこのための技術協力を日本政府へ要請した。本プロジェクトは、エネルギー局・天然資源省エネルギー局地方電化課を中心とするマラウイ政府の地方電化事業実施能力の向上を図り、マラウイ政府が進める地方電化プログラムの計画実施能力を改善することを目的として実施するものである。	-	1.長期専門家1名 副総括/地方電化アドバイザー・太陽光発電技術 2.短期専門家4名 総括/総括運営、財務管理、配電技術、マイクロ水力発電技術 3.第三国短期専門家2名 太陽光発電技術B/C 4.本邦/第三国研修 年間2人×3週間程度 5.機材供与 デスクトップコンピュータ4台、ラップトップコンピュータ2台、プリンタ3台、プロジェクト2台、キャビネット10台、製図用ソフトウェア1台、太陽光発電システム検査機1台、配電網検査機1台等 6.運営費用 マニュアル作成費、セミナー費等 7.調査団派遣 運営指導調査、終了時評価	1.カウンターパートの配置 2.執務室の提供 3.現地調査の出出張費	
		地方電化推進プロジェクト	2008〜2009	技術協力	マラウイでは、地方電化を貧困削減のための地域経済活性化策として位置付けてその推進を図っているが、人口の約8割が生計を地方の世帯電化率は未だ1%に満たない状況である。マラウイでは、1980年以降、政府による地方電化プログラム(MAREP)が開始された。これは主に配電網の延伸により全国に多数点在するTrading Center(地方の小さな商店街)の電化を進める事業であり、旧国営マラウイ電力公社が事業実施を担ってきた。その後、1995年の電力セクター構造改革の方針決定に伴い、地方電化事業が政府へ移管され、旧国営天然資源環境省エネルギー局が事業を新たに担うこととなるが、エネルギー局では地方電化事業の実務経験がないことから、人的、資金的に事業を実施する体制が全くなかった。 日本政府は1995年度以降、債務返済無償化を通じた地方電化プログラムへの支援、地方電化アドバイザー・長期専門家派遣、関係機関による地方電化マスタープランの策定、草の根無償資金協力による太陽光発電設備設置、太陽光発電維持管理を担うシニア海外ボランティアの派遣、本邦・第三国研修などを通じてマラウイの地方電化事業に協力してきた。これらの協力を通して、エネルギー局の地方電化に関わる計画実施能力は着実に向上がみられた。 今後、地方電化プログラムによる事業のピークを迎えるにあたり、配電網延伸工事の事業管理の他、地方電化法に基づき新たに導入される地方電化基金の財務管理や太陽光発電システムの技術管理などについて、エネルギー局等の事業実施体制強化の必要が高まっており、マラウイ政府はこのための技術協力を日本政府へ要請した。本プロジェクトは、エネルギー局・天然資源省エネルギー局地方電化課を中心とするマラウイ政府の地方電化事業実施能力の向上を図り、マラウイ政府が進める地方電化プログラムの計画実施能力を改善することを目的として実施するものである。	-	1.長期専門家1名 副総括/地方電化アドバイザー・太陽光発電技術 2.短期専門家4名 総括/総括運営、財務管理、配電技術、マイクロ水力発電技術 3.第三国短期専門家2名 太陽光発電技術B/C 4.本邦/第三国研修 年間2人×3週間程度 5.機材供与 デスクトップコンピュータ4台、ラップトップコンピュータ2台、プリンタ3台、プロジェクト2台、キャビネット10台、製図用ソフトウェア1台、太陽光発電システム検査機1台、配電網検査機1台等 6.運営費用 マニュアル作成費、セミナー費等 7.調査団派遣 運営指導調査、終了時評価	1.カウンターパートの配置 2.執務室の提供 3.現地調査の出出張費	
その他	ガバナンス、参加型協力 等	マラウイ警察音楽隊整備計画	2010	一般無償	マラウイでは、警察音楽隊が唯一の音楽隊として、内外で幅広い音楽活動を実施している。その活動は、犯罪予防、交通安全に関する広報活動のほか、コミュニティ活動やHIV/AIDS予防等の奨励や教育面での啓発活動や、伝統音楽等の音楽に対する国民の関心喚起にも重要な役割を果たしている。 本計画は、マラウイにおける音楽活動を通じた文化振興、医療・教育・治安面等の広報・啓発活動を通じた社会開発のために、マラウイ警察音楽隊の活動に必要な楽器を整備するものである。	0.34億円	-	-	
		カロンガ地産被災地力向上プロジェクト	2009	草の根	-	3,929,985円	-	-	
その他	ガバナンス、参加型協力 等	公共投資計画(PSP)能力向上プロジェクト	2009〜2011	技術協力	マラウイ共和国では、中期的開発戦略としてマラウイ成長開発戦略(Malawi Growth Development Strategy(MGDS)/2006/07〜2010/11)を策定している。MGDSの基本理念は「貧困削減達成のための、持続的経済成長とインフラ開発を通じた富の創造」であり、持続可能経済成長、社会保障、社会開発、インフラ開発、ガバナンス向上の5つを基本テーマとして設定するとともに、農業・食糧安全保障、教育・科学技術、保健医療、天然資源・環境・マニファクト等の5つの優先課題を設定している。これらMGDSの目標を達成するには、限られた開発リソースをMGDSの重点分野に基づき有効活用することが望まれ、各開発プログラム・プロジェクトを管理するための高い能力が必要とされている。しかしながら、2008年に大統領府とUNDPが共同で実施した公務員能力開発(Capacity Development, CD)評価では、マラウイ共和国政府のプロジェクト・プログラム管理能力に関する5つのマニファクトの活用、MGDSを所管する開発計画・協力者(MoDPC, Ministry of Development Planning and Cooperation)とセクター・省庁の間の連携、人員不足などによる管理能力の低さを指摘されており、政府のプログラム・プロジェクト管理能力向上が課題となっている。 公共投資計画(PSP: Public Sector Investment Programme)は、現在進行中および今後5年間で予定されている公共事業のすべてを管理する国家計画である。各省庁が開発予算を取得するにはPSPへの登録申請・審査プロセスを経由する必要がある。PSPはMoDPCが所管しており、毎年予算プロセスの初期に、各省庁がPSPプロジェクト・プログラムをMoDPCに提出し、MoDPCによる審査および財務省の協議を経て、財務省から最終的な予算額が配布される仕組みとなっている。PSPは中期支出枠組み(MTEF)の一部として予算策定プロセスに組み込まれており、適切なプロジェクト・プログラム管理により、国家の開発予算・経常予算の推計・予測および有効活用が見込まれる。しかしながら、上記で指摘されたように、公務員の能力不足が恒常的にPSPプロセスが予算策定プロセスと整合できず、PSPに予算の削減が見られる。こうした背景から、JICAはPSPプロセスにおけるMoDPCの開発計画・運営・管理能力強化を目的として、20	-	長期専門家1名 短期専門家(公共投資計画・予算プロセス)ローカルコンサルタント(SE & アシスタントコーディネーター) 機材 PC他 ワークショップ・セミナー開催経費 本邦研修・第三国研修・現地国内研修	MoDPC事務次官 PSP部が所管する開発部の局長(プロジェクト・マネージャー)、副局長(2010年7月から副局長不在)、スタッフチーフ・フェノ(ノミスト、エコノミスト8名) プロジェクトに必要な経常経費(2009年度、2010年度は3500万MKがC/Pファンドとして配分され、PSP部の通常の業務経費として毎年経常経費(ORT)が配分されている)	
		公共投資計画(PSP)能力向上プロジェクト	2009〜2011	技術協力	マラウイ共和国では、中期的開発戦略としてマラウイ成長開発戦略(Malawi Growth Development Strategy(MGDS)/2006/07〜2010/11)を策定している。MGDSの基本理念は「貧困削減達成のための、持続的経済成長とインフラ開発を通じた富の創造」であり、持続可能経済成長、社会保障、社会開発、インフラ開発、ガバナンス向上の5つを基本テーマとして設定するとともに、農業・食糧安全保障、教育・科学技術、保健医療、天然資源・環境・マニファクト等の5つの優先課題を設定している。これらMGDSの目標を達成するには、限られた開発リソースをMGDSの重点分野に基づき有効活用することが望まれ、各開発プログラム・プロジェクトを管理するための高い能力が必要とされている。しかしながら、2008年に大統領府とUNDPが共同で実施した公務員能力開発(Capacity Development, CD)評価では、マラウイ共和国政府のプロジェクト・プログラム管理能力に関する5つのマニファクトの活用、MGDSを所管する開発計画・協力者(MoDPC, Ministry of Development Planning and Cooperation)とセクター・省庁の間の連携、人員不足などによる管理能力の低さを指摘されており、政府のプログラム・プロジェクト管理能力向上が課題となっている。 公共投資計画(PSP: Public Sector Investment Programme)は、現在進行中および今後5年間で予定されている公共事業のすべてを管理する国家計画である。各省庁が開発予算を取得するにはPSPへの登録申請・審査プロセスを経由する必要がある。PSPはMoDPCが所管しており、毎年予算プロセスの初期に、各省庁がPSPプロジェクト・プログラムをMoDPCに提出し、MoDPCによる審査および財務省の協議を経て、財務省から最終的な予算額が配布される仕組みとなっている。PSPは中期支出枠組み(MTEF)の一部として予算策定プロセスに組み込まれており、適切なプロジェクト・プログラム管理により、国家の開発予算・経常予算の推計・予測および有効活用が見込まれる。しかしながら、上記で指摘されたように、公務員の能力不足が恒常的にPSPプロセスが予算策定プロセスと整合できず、PSPに予算の削減が見られる。こうした背景から、JICAはPSPプロセスにおけるMoDPCの開発計画・運営・管理能力強化を目的として、20	-	長期専門家1名 短期専門家(公共投資計画・予算プロセス)ローカルコンサルタント(SE & アシスタントコーディネーター) 機材 PC他 ワークショップ・セミナー開催経費 本邦研修・第三国研修・現地国内研修	MoDPC事務次官 PSP部が所管する開発部の局長(プロジェクト・マネージャー)、副局長(2010年7月から副局長不在)、スタッフチーフ・フェノ(ノミスト、エコノミスト8名) プロジェクトに必要な経常経費(2009年度、2010年度は3500万MKがC/Pファンドとして配分され、PSP部の通常の業務経費として毎年経常経費(ORT)が配分されている)	

4. 調査日程・訪問リスト

日 程	訪問先				
	評価チーム				外務省
	【澤村評価主任】	【川口アドバイザー】	【MRI 大和田・MRI 佐々木】	【MRI 荒木】	【堀研究員】
9月29日 (土)	移動 ナイロビ ↓ リロングウェ	移動 東京・成田 ↓ リロングウェ	移動 東京・成田 ↓ リロングウェ	移動 東京・成田 ↓ リロングウェ	移動 東京・成田 ↓ リロングウェ
9月30日 (日)					
10月1日 (月)	9:00-10:15 ムセチェ中等学校 面談・視察 11:30-12:45 ドーワ県立病院 面談・視察 14:30-15:30 日本国大使館 16:00-18:00 JICA 事務所		移動 東京・成田 ↓ リロングウェ	9:00-10:15 ムセチェ中等学校 面談・視察 11:30-12:45 ドーワ県立病院 面談・視察	
10月2日 (火)	9:00-10:00 外務省				
	11:00-12:30 AfDB	10:30-11:30 Zodiac	11:00-12:30 AfDB	10:30-11:30 Zodiac	11:00-12:30 AfDB
	14:00-15:00 UNDP				
	15:15-16:10 Pump Aid				
10月3日 (水)	8:30-10:30 水資源開発かんがい省 10:30-11:30 保健省 14:00-15:00 世界銀行 16:00-17:30 財務省				
10月4日 (木)	9:00-10:00 開発計画協力省				
	10:30-12:00 環境気候変動省	11:20-12:20 IMF	11:20-12:20 IMF	10:30-12:00 環境気候変動省	10:30-12:00 環境気候変動省
	13:30-15:00 農業食料安全保障省				
	16:15-17:15 USAID				
10月5日 (金)	10:30-11:30 DFID	11:30-12:30 教育科学技術省	10:30-11:30 DFID	11:30-12:30 教育科学技術省	11:30-12:30 教育科学技術省
	11:30-12:30 教育科学技術省				
	14:00-15:00 JICA 事務所				
	15:30-16:30 NICCO	15:30-16:30 NICCO	16:00-17:30 エネルギー鉱山 省(当時)	15:30-16:30 NICCO	15:30-16:30 NICCO
	18:30-19:00 中間報告会				
10月6日 (土)	資料整理・隊員との夕食会				

日 程	訪問先				
	評価チーム				外務省
	【澤村評価主任】	【川口アドバイザー】	【MRI 大和田・MRI 佐々木】	【MRI 荒木】	【堀研究員】
10月7日 (日)	移動 リロングウェ (ヨハネスブルク乗換) ↓ 大阪	資料整理		移動 リロングウェ (ヨハネスブルク乗換) ↓ 成田	資料整理
10月8日 (月)		8:15－9:30 プロジェクト事務所 10:30－11:15 現地サイト視察(地方給水運営維持管理プロジェクト) 14:00－16:00 現地サイト視察(バラカーサリマ間国道五号線橋りょう架け替え計画)			8:15－9:30 プロジェクト事務所 10:30－11:15 現地サイト視察(地方給水運営維持管理プロジェクト) 14:00－16:00 現地サイト視察(バラカーサリマ間国道五号線橋りょう架け替え計画)
10月9日 (火)		8:00－12:30 移動(リロングウェ－ブランタイヤ) 14:00－15:00 現地サイト視察(シレ川中流域における村落振興・森林復旧プロジェクト) 17:00－17:30 現地サイト視察(ブランタイヤ道路 フェーズ1)			8:00－12:30 移動(リロングウェ－ブランタイヤ) 14:00－15:00 現地サイト視察(シレ川中流域における村落振興・森林復旧プロジェクト) 17:00－17:30 現地サイト視察(ブランタイヤ道路 フェーズ1)
10月10日 (水)		移動 ブランタイヤ (ヨハネスブルク乗換) ↓ 成田	移動 ブランタイヤ (ヨハネスブルク乗換) ↓ 成田		
10月11日 (木)					
10月12日 (金)					

5. 参考文献一覧

- AfDB 「Interim Country Strategy Paper (ICSP) for Malawi for the years 2011-2012」 (2011)
- AfDB 「2005-2010 Results Based Country Strategy Paper」 (2008)
- DFID 「Operational Plan 2011-2015」
- FAO 「FAO STAT」 (<http://faostat.fao.org/>)
- IMF 「World Economic Outlook 2012」
- International Budget Partnership 「Open Budget Index 2010 Malawi」
- JICA 「世界と日本の未来を創るボランティア～JICA ボランティア事業実施の方向性～」 (JICA ボランティア事業実施のあり方検討委員会 2011)
- JICA 「中等理数科現職教員再訓練プロジェクトフェーズ 2 終了時評価」
- JICA 「マラウイ国 JICA 国別分析報告書」 (2012)
- JICA 「マラウイ共和国中等理数科現職教員再訓練プロジェクト終了時評価調報告書」 (2007)
- JICA 「マラリア対策計画事後評価」 (2008)
- OECD-DAC 「2012 DAC Report on Multilateral Aid」
- OECD 「OECD Stat」 (<http://stats.oecd.org/>)
- Transparency International 「CORRUPTION PERCEPTIONS INDEX (2012)」 (2012)
- UNDP 「COUNTRY PROGRAMME ACTION PLAN FOR 2008 TO 2011」 (2007)
- UNDP 「Country Programme Document for Malawi (2012-2016)」
- UNDP 「International Human Development Indicator」 (2011)
- UNESCO 「Institute for Statistics」 (<http://www.uis.unesco.org/Pages/default.aspx>)
- UNFPA 「State of World Population 2012」
- UNICEF 「Malawi Annual report」 (2010)
- UNICEF 「UNICEF/Government of Malawi Country Programme of Cooperation」 (2010)
- UN Statistics 「MDG Indicators」 (2011)
- USAID 「Strategic Direction and Procurement in Support of the POW and EHP in Malawi 2010-2015」 (2010)
- USAID 「PRESIDENT'S MALARIA INITIATIVE Malaria Operational Plan (MOP) MALAWI Year Six -- FY 2012」 (2011)
- WHO 「Global Health Observatory Data Repository」
- 外務省 「ODA 評価ガイドライン 第 7 版」 (2012)
- 外務省 「重点外交政策」 (2005)
- 外務省 「政府開発援助(ODA)データブック 2011」 (2011)

- 外務省「政府開発援助大綱」(2003)
- 外務省「政府開発援助中期政策」(2005)
- 外務省「対マラウイ共和国 国別援助方針」(2012)
- 外務省「対マラウイ国 事業展開計画」(2012)
- 外務省「マラウイ共和国 基礎データ」(2012)
- 世界銀行「Country Assistance Strategy」
- 世界銀行「EdStats」(<http://www.worldbank.org/education/edstats>)
- 世界銀行「World Bank Data」(2012)
- 高根務「マラウイの小農 ―経済自由化とアフリカ農村―」研究双書(2007)
- 独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構「資源開発環境調査マラウイ共和国」
- 米国政府「Feed The Future “Malawi Multi-Year Strategy”」
(<http://www.feedthefuture.gov/country/malawi>)
- 米国政府「Global Health Initiative」(<http://www.ghi.gov/>)
- 米国政府「Malawi Global Health Initiative Strategy Document」
- 米国政府「Millennium Challenge Corporation」(<http://www.mcc.gov/>)
- 米 国 政 府 「 United States President ’ s Emergency Plan For Aids Relief 」
(<http://www.pepfar.gov/>)
- マラウイかんがい水資源開発省「National Water Policy」(2009)
- マラウイ教育科学技術省「Education Sector Implementation Plan 」(2009)
- マラウイ教育科学技術省「National Education Sector Plan」(2008)
- マラウイ交通公共インフラ省「道路局五か年戦略ビジネスプラン」
- マラウイ財務省「Malawi Ministry of Finance Malawi Aid Atlas 2010/11FY」
- マラウイ財務省「Public Financial and Economic Management Reform Programme」
- マラウイ農業かんがい水資源開発省「Malawi Sector Performance Report 2011
Irrigation Water and Sanitation」
- マラウイ農業食料安全保障省「Malawi Agricultural Sector Wide Approach2011-2015」
- マラウイ保健省「Health Sector Strategic Plan」